

指定介護老人福祉施設ながまち荘 利用料金

令和6年6月

●介護老人福祉施設

○介護保険給付対象サービス料金

※介護保険負担割合証の割合により、下記の金額をご負担いただきます。

介護保険給付を受けることが出来ない場合は、要介護1の金額設定にて10割分をご負担頂くこととなります。

【従来型個室・多床室】介護福祉施設サービス費(I)(II)

≪1割負担≫ (単位:円)

介護度	介護費	加算(日額)						利用料 1日	加算(月額) 排せつ・褥瘡・ 個別機能(II)	利用料 30日 (処遇改善込)
		日常生活 継続支援	看護体制 I・II	夜勤職員 配置(III)	個別機能 訓練(I)	精神科医 療養指導	障害者生活支 援体制(I)			
要介護1	589円	36円	12円	16円	12円	5円	26円	33円	696円	23,841円
要介護2	659円								766円	26,235円
要介護3	732円								839円	28,731円
要介護4	802円								909円	31,125円
要介護5	871円								978円	33,985円

≪2割負担≫ (単位:円)

介護度	介護費	加算(日額)						利用料 1日	加算(月額) 排せつ・褥瘡・ 個別機能(II)	利用料 30日 (処遇改善込)
		日常生活 継続支援	看護体制 I・II	夜勤職員 配置(III)	個別機能 訓練(I)	精神科医 療養指導	障害者生活支 援体制(I)			
要介護1	1,178円	72円	24円	32円	24円	10円	52円	66円	1,392円	47,682円
要介護2	1,318円								1,532円	52,470円
要介護3	1,464円								1,678円	57,463円
要介護4	1,604円								1,818円	62,250円
要介護5	1,742円								1,956円	66,970円

≪3割負担≫ (単位:円)

介護度	介護費	加算(日額)						利用料 1日	加算(月額) 排せつ・褥瘡・ 個別機能(II)	利用料 30日 (処遇改善込)
		日常生活 継続支援	看護体制 I・II	夜勤職員 配置(III)	個別機能 訓練(I)	精神科医 療養指導	障害者生活支 援体制(I)			
要介護1	1,767円	108円	36円	48円	36円	15円	78円	99円	2,088円	71,522円
要介護2	1,977円								2,298円	78,704円
要介護3	2,196円								2,517円	86,194円
要介護4	2,406円								2,727円	93,376円
要介護5	2,613円								2,934円	100,456円

【介護職員処遇改善加算I】

・介護職員の人材確保を更に進め、介護現場で働く方々のベースアップとつながることを目的に、基本サービス費に各種加算減算を加えた1月当たりの総単位数にサービス別加算等(老人福祉施設14.0%)を、上乗せした単位数を算定します。

○介護保険給付対象外サービス料金

※次に掲げる費用は、利用者の実費負担とします。

【従来型個室】

	食費	居住費	利用料(1日)	利用料(30日)
第1段階(生保・福祉年金等)	300円	320円	620円	18,600円
第2段階(年金等80万円以下)	390円	420円	810円	24,300円
第3段階(年金等80万円超120万円以下)	650円	820円	1,470円	44,100円
第3段階(年金120万円超)	1,360円	820円	2,180円	65,400円
基準費用額	1,445円	1,171円	2,616円	78,480円

※基準費用額対象者については別途 食費 70円/1日、居住費 100円/1日のご負担をお願いしております。

【2人・4人部屋】

	食費	居住費	利用料(1日)	利用料(30日)
第1段階(生保・福祉年金等)	300円	0円	300円	9,000円
第2段階(年金等80万円以下)	390円	370円	760円	22,800円
第3段階(年金等80万円超120万円以下)	650円	370円	1,020円	30,600円
第3段階(年金120万円超)	1,360円	370円	1,730円	51,900円
基準費用額	1,445円	855円	2,300円	69,000円

※基準費用額対象者については別途 食費 70円/1日、居住費 100円/1日のご負担をお願いしております。

※○介護保険負担限度額認定の軽減の対象となる要件

申請受付日時点において、次の(ア)~(ウ)の要件を全て満たしていること。

(ア) 本人を含む世帯全員の市町村民税が非課税であること。

(イ) 世帯分離している配偶者の市町村民税が非課税であること。

(ウ) 下の表の利用者負担段階に応じて、単身または夫婦で預貯金等(現金、有価証券なども含む)の総額が上限を超えていないこと。

利用者負担段階	預貯金等の上限
老齢福祉年金を受給している方 または生活保護を受給されている方	第1段階 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円
年金の収入金額(※)+合計所得金額の合計が 80万円以下の方	第2段階 単身:650万円 夫婦:1,650万円
年金の収入金額(※)+合計所得金額の合計が 80万円を超え120万円以下の方	第3段階① 単身:550万円 夫婦:1,550万円
年金の収入金額(※)+合計所得金額の合計が 120万円を超える方	第3段階② 単身:500万円 夫婦:1,500万円

指定介護老人福祉施設ながまち荘 利用料金

令和6年6月

○介護保険給付対象サービス+介護保険給付対象外サービス料金

※次に掲げる費用は、利用者の1ヶ月の介護老人福祉施設の実費負担の目安とします。

≪1割負担≫

【従来型個室】

(円)

利用者負担段階		要介護度					
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
一般世帯		107,421	109,815	112,311	114,705	117,565	
利用料の合計	住民税 非課税世帯	第3段階② 年金収入等 120万超	89,241	91,635	94,131	96,525	99,385
		第3段階① 年金収入等 80万超 120万以下	67,941	70,335	72,831	75,225	78,085
		第2段階 年金収入等 80万円以下	48,141	50,535	53,031	55,425	58,285
		第1段階 老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	18,600	18,600	18,600	18,600	18,600

≪2割負担≫

【従来型個室】

(円)

利用者負担段階		要介護度				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料の合計	一般世帯	131,262	136,050	141,043	145,830	150,550

【多床室】

(円)

利用者負担段階		要介護度				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料の合計	一般世帯	121,782	126,570	131,563	136,350	141,070

≪3割負担≫

【従来型個室】

(円)

利用者負担段階		要介護度				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料の合計	一般世帯	155,102	162,284	169,774	176,956	184,036

【多床室】

(円)

利用者負担段階		要介護度				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料の合計	一般世帯	145,622	152,804	160,294	167,476	174,556

【多床室】

(円)

利用者負担段階		要介護度					
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
一般世帯		97,941	100,335	102,831	105,225	108,085	
利用料の合計	住民税 非課税世帯	第3段階② 年金収入等 120万超	75,741	78,135	80,631	83,025	85,885
		第3段階① 年金収入等 80万超 120万以下	54,441	56,835	59,331	61,725	64,585
		第2段階 年金収入等 80万円以下	46,641	49,035	51,531	53,925	56,785
		第1段階 老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000